

議会だより



〔表紙写真〕

10月10日（土）北檜山中学校において
体育祭を兼ねた「学校祭」が行われました。

肌寒い天候の中、100M走、ダンス、合
唱、リレーなど頑張る生徒の姿に保護者のみ
なさんの応援にも熱が入っていました。

第3回定例会 P 2 ～ 5

一般質問 P 6 ～ 13

委員会レポート・臨時会 P 14 ～ 15

議会の動き・編集後記 P 16



令和2年第3回定例会が9月14日から17日まで行われました。

補正予算、条例の改正等の議案の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。

審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

決算審査 特別委員会

一般会計のほか11特別会計等の決算は決算審査特別委員会（榊田 道廣委員長）を設置し、定例会休会中の9月14日、16日に審査し、全12会計が認定すべきものと決定されました。

決算認定

一般会計のほか11特別会計等について全て認定しました。

◎反対討論（一般会計）

菅原 義幸議員

現在せたな町は、急速な人口減、少子高齢化、基幹産業の不振、後継者難に直面しており、これらの課題と向き合う町民の声と希望に応える町政の執行が求められております。その立場から令和元年度の町政を見たときに、容認できない5つの問題があります。

第1は、せたな雅荘の再開問題です。

私の4回にわたる一般質問に町長は、事実とは異なる答弁を繰り返すばかりで、いまだに再開のめどさえ立っておりません。このまま再開できなければ1億5,000万円の補助金返還が回避できなくなります。

加えて恵福会からの助成金要請内容を精査せずに3,980万円を支出し、監査委員の指摘を受けて444万円の返還措置を取らざるを得なくなるという前代未聞の失態を犯しました。町長は、その責任を部下に転嫁し、自らの減給処分さえ避けております。

第2は、町民の声を聞く耳を持たないことです。

国民宿舎あわび山荘の存続を望む圧倒的な大成区民をはじめとする2,700人の要望書に背を向けて、強引に年度途中で国民宿舎条例を廃止しました。これは町長選挙で自ら掲げた選挙公約を踏みにじるものであり、区民の大きな反感を買いました。その結

果、高橋後援会大成支部は解散し看板も撤去され、町長の信頼は大きく失墜しました。

このほか町長は、修学旅行保護者負担の軽減や新チャレンジ事業の延長などの声にも背中を向けています。

第3は、議案を提出せず議会も通さないで、町長は自分が役員をしている会社1社だけに1億5,000万円の補助金を支出した、いわゆる専決処分なるものについてです。町長は、最終的に不適切な行為だったことを認めましたが、昨年度の私の一般質問に再度ごまかしの答弁を行いました。町民から自分の会社1社にしか出さないのはひど過ぎる。これでは町長による行政の私物化ではないか。不適切だったと認めるのであれば補助金は返還すべきだという声が出ております。

第4は、生産者がやる気を起こせば町は支援するという一般論を繰り返すばかりで、農業振興策や漁業振興策について自らの政策を示していないことであります。

さらに昨年の低気圧で生じたサケ定置網の被害救済要請に対して、町長は漁業者の自己責任を強調するばかりで一切の救援をしませんでした。助け合いという地方自治の一番大事な政策を捨て去ったと言わざるをえません。

第5は、エネルギー政策に対する町長の態度です。

昨年10月、当町で開催された全国風サミットinせたなの大会宣言で、自然と共生する再生可能エネルギー導入促進を高らかに謳ったにもかかわらず、実行委員長を務めた町長が勉強不足でよくわからないとして、原発ゼロを目指す政策課題に曖昧な態度を取っております。

昨年開催した風サミットは単なるパフォーマンスにすぎなかったと言わざるをえません。

以上、令和元年度において明らかにした5つの問題点を指摘するとともに、町民本位の血が通う町政に流れが変わることを願い反対討論いたします。

第3回定例会



◎賛成討論（一般会計）

平澤 等議員

歳入総額92億2,990万9,877円、歳出90億3,38万9,896円、収支差額2億2,051万9,981円の令和元年度決算額において、新規事業としてデマンドバスの運行事業、役場本庁舎長寿命化改修事業など、また継続事業として町民プールの建設や利用者から好評を得た農業、漁業、商工業チャレンジ事業の実施などは、町民の負託に応えたものと評価いたします。

普通交付税が段階的に削減される一本化算定の中で、実質公債費比率の0.6ポイント、経常収支比率の1.1ポイントの上昇は事業内容から容認できるものであります。一方、公債費負担比率については、適正とされる指標まであと1.7ポイントと改善されたことは、今後への期待につながります。

歳入の減少が進む中での決算成果は、町理事者及び職員の努力や町民一人一人の協力のたまものと理解いたします。

なお町理事者におかれましては、本委員会でご指摘された事項を真摯に受け止め、町民の負託に応えうる行財政運営に精進していただくよう切に要望いたします。賛成討論といたします。



令和2年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計（第7号）		5,366万6千円	99億5,958万7千円
一 般 会 計（第8号）		2億9,662万3千円	102億5,621万円
特 別 会 計	国民健康保険事業（第2号）	8万9千円	13億1,870万1千円
	後期高齢者医療（第1号）	10万円	1億6,161万円
	介護保険事業（第1号）	666万1千円	9億9,698万4千円
	簡易水道事業（第2号）	723万8千円	3億5,036万5千円
	風力発電事業（第3号）	513万7千円	4,794万円
	病院事業会計(収益的収支及び支出)	2,625万4千円	13億19万6千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第7号)

デマンドバス運行事業費補助金、介護サービス事業所施設等従事者慰労金、戸籍総合システム改修業務、7月8日発生の大雨による災害復旧費等による増です。

◎反対討論

石原 広務議員

商工費、観光振興費の委託料「そのらのレストランの映画上映会」を一般財源を用いて計画してということですが、今この時期ではない。コロナ禍で苦しんでいる飲食店関係、産業従事者等に少しかでも手厚く助成するべきということを申し上げて、反対討論とさせていただきます。

◎賛成討論

平澤 等議員

映画上映会に対しては、コロナの終息を見込んだ、そしてまた観光資源の開発といった点で現時点での実行に対して、まだ期日等が決定されて

いないが、やはりこれは必要な事業であり、先ほど課長の答弁でも内容を見極めた中で推進していきたいということでした。

そういった点から今回補正予算の中で取り組むことは、私は町のためになるという点から、そしてまた、ほかのコロナ対策についても、第2次補正につきまして手厚く町民の方には還元されてるという点から考えても、この件について必要であると考え賛成討論いたします。

◎一般会計補正予算(第8号)

国の第2次補正の新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用し、感染症の拡大防止、町民生活や町内の経済活動への支援など必要な対策を26事業実施による増です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

人件費の精査、オンライン資格確認対応業務による増です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和元年度分新型コロナウイルスの影響による保険料の減免に要する還付金による増です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

保険給付費の高額医療合算介護サービス費負担金の精査、基金積立金の追加による増です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

瀬棚海上保安署移転に伴い既設配水管を延長するため、瀬棚簡易水道配水管布設工事による増です。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第3号)

洋上風車2号機ブレード修繕工事による増です。

◎病院事業会計補正予算(第1号)

・収益的収入及び支出
新型コロナウイルス感染症

の院内等での感染拡大を防ぐ取り組みに対する経費、医療従事者に対する慰労金支給による増です。

条例

◎放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員の資格の認定に係る研修の実施者の見直しが必要となることから、本条例の一部を改正しました。

◎病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

病院事業において病床数及び診療科目を変更するため、本条例の一部を改正しました。

決議

◎医療体制・新病院建設調査特別委員会設置に関する決議

町民へ安定した医療を提供するための医療体制や、地域医療のための新病院のあり方や再編を含めた調査を求めるため決議しました。

提出議員 熊野 主税議員
賛成議員 道高 勉議員

〃 梶田 道廣議員
〃 横山 一康議員
〃 石原 広務議員

報告

◎令和元年度健全化判断比率並びに公営企業資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。
財政健全化指標では、実質公債費比率で8.8%、将来負担比率並びに公営企業資金不足比率は前年同様数字はあ

りませんでした。

その他

◎北海道市町村総合事務組合
規約の変更について

◎北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

札幌広域圏組合、山越郡衛生処理組合及び奈井江、浦臼町学校給食組合が解散し、脱退したことに伴い、規約の一部を変更しました。

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

山越郡衛生処理組合及び奈井江、浦臼町学校給食組合が解散し、脱退したことに伴い、規約の一部を変更しました。

◎教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、次の方を任命することに同意しました。

・北檜山区北檜山
・大串 富美子さん（49歳）

◎固定資産評価審査委員会員の選任について

任期満了に伴い、次の方々を選任することに同意しました。

・北檜山区東丹羽
・井口 勝則さん（66歳）

・瀬棚区本町
・稲船 国晃さん（42歳）

・大成区長磯
・高田 威さん（58歳）

◎新型コロナウイルス感染症

の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないうよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保することなど5項目について要望する。

提出議員 熊野 主税議員
賛成議員 道高 勉議員

〃 榊田 道廣議員
〃 横山 一康議員
〃 石原 広務議員

◎国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

1 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。

2 高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ることなど7項目について要望する。

提出議員 平澤 等議員
賛成議員 吉田 実議員
〃 本多 浩議員

〃 橋本 一夫議員
〃 大湯 圓郷議員
〃 菅原 義幸議員

◎種苗法の改定に関する意見書

種苗は、農民の長年の努力によって食料を作るために次代に引き継がれ、改良が繰り返され、種苗交換会などを通して在来種をはじめ優れた種苗は全国各地に広がり、歴史的にも公共の財産といえ、本来利益を目的とするものではありませんでした。

今日、サツマイモなど種苗の自家増殖で生産されているものも多くあり、自家増殖の原則禁止、自家増殖の許諾制導入の種苗法「改定」案は、安定的な食料生産と農民の経営を脅かす危険性があります。

遺伝子組み換え種子など世界にでまわる種子の7割が多国籍企業によって生産され、育種権者保護の名目で多国籍企業の種苗の独占が進むことで、食の安全安心が脅かされる危惧が消費者、国民に広がっています。

また、自家増殖が国内品種の海外流出の要因という指摘がありますが、国民の食を支えてきた優れた種苗を守るためには、従来国が行ってきた海外での品種登録を、さらに積極的に進めることが現実的といえ、実際他国も自国の品種を守るために日本での品種登録を進めています。

以上のことから種苗法の改定の取り止めを要望する。

提出議員 吉田 実議員
賛成議員 平澤 等議員
〃 本多 浩議員
〃 橋本 一夫議員
〃 大湯 圓郷議員
〃 菅原 義幸議員

※意見書については関係各大臣宛送付しています。



一般質問



4人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

介護従事者人材確保のための特別支援対策の取組みについて



道高 勉 議員

て、介護職の専門学校に入學される高校生などへの担い手対策として奨学金貸付額の増額や、有資格者として地元介護施設に就職した場合、奨学金の返還債務免除、就職準備金支給などの優遇措置を図ることについて町長及び教育長に伺います。

質問

厚生労働省では、2025年時点の介護職の不足数が全国的に34万人になると公表されています。

本町の高齢化率も年々上昇傾向にある中、町内のグループホームや特別養護老人ホームの現場では介護を担う人材確保が大きな課題となっており、現状では介護事業者だけの問題ではないという切実な意見が出ています。

せたな町における将来への不安を少しでも解消するため、次の政策について所見を伺います。

せたな町奨学資金を利用し

答弁 教育長

当町の奨学資金貸付限度額については、見直し後、すでに5年以上経過しており、独立行政法人日本学生支援機構の貸付限度額と比較すると低い状況です。

学生生活に支障がないよう高校から大学院まで全ての奨学資金貸付限度額の引き上げを図っていきたいと考えています。

答弁 町長

町では平成28年度から介護

人材確保・育成支援事業を進めており、事業者が無資格勤務者を雇用した際の人件費や交通費の一部、また介護職員初任者研修、実務者研修参加者に対し、受講料のほぼ全額を助成しており、質の高い介護サービスの安定した供給、定着促進対策を実施しています。

また、今年度制定した、産業等活性化補助事業により新規学卒者で正規雇用の介護従事者を雇用した事業者に対する支援をしています。人材不足が慢性的な問題になっていることについては同じ認識であり、人材確保対策について前向きに検討したいと考えています。

再質問

①介護職員の確保は町にとって最重要課題の一つだと思いますし、全国的にも大きな課題です。貴重な担い手対策として医療職と同じような特質した対応策や介護職を大切にする町というアピールが必要ではないかと思いますが、今

後検討すべき内容についてのようになっているか。

また、人材確保のために、町が介護職を育てる研修の場の整備を図る施策を打つべきではないかと思うが町長の考えを伺います。

②一番心配するのは、雅荘の関係で、開設に向けた中で介護職員の体制をどうするかということ。あらゆる手段を講じていかないと町民にも町長の思いが伝わらず、不安と懸念が蔓延すると思います。介護の整備関係については、新年度に向けて真剣に考えていただきたいと思います。

再答弁 町長

①この問題については、大変憂慮しているところです。

町民皆さんの共助という意識がなければ、なかなか解決しない問題ですが、議員の意見も参考にしながら、今後どうするべきか検討したいと思います。

②1回目の答弁のとおり、さ

まざま町として対策しているところですが、決してこれです十分という状況ではないと感じています。

更なる人材確保対策について

ウイズコロナ新生活環境化における介護予防支援対策について

質問

①新型コロナウイルス感染症対策として終息の見通しのない中、日常生活において手洗いの徹底や3密行動を避けるなどの新北海道スタイルの取組が現在行われています。

反面、高齢者においては、外出自粛や人との接触を避けるなどの影響による足腰の筋力低下や、認知機能の著しい低下など、要介護対象となる認知症予備軍への増加が懸念されています。

本町の高齢者世帯における、※フレイルによる影響の把握や認知症予防対策についてどのように考えているのか伺います。

て、介護事業者の状況等を聞きながらしつかり成果の上がるような対応を考えていきたいと思っています。

②現在、一般介護予防事業として町が取り組んできている介護予防教室の事業状況及び参加されている方への移動サービス状況について伺います。

③住民主体で奉仕活動を行っている介護予防支援のための通所型サービスB事業に参加されている高齢者に対する移動サービス支援の検討状況について伺います。

※フレイルとは
体がストレスに弱くなっている状態

①高齢者のフレイルを予防す

答弁 町長

る取組みとして、5月に独居高齢者366名を対象にフレイル関連の資料を送付後、独居及び高齢者夫婦世帯830名を対象に高齢者等支援員などによる訪問活動を開始しています。

認知症予防対策については昨年から軽度認知障害を見つける、あたまの健康チェックを実施し、早期発見に努めています。

②一般介護予防事業として、転倒予防教室やふまねつと教室などを開催しており、年間620人が参加しています。

教室への来所手段がなく、希望があった場合には送迎していますが、今後は有効的に参集できる場所での開催を検討したいと思っています。

③生活サポートセンター運営協議会で、どのような移動サービス形態が望ましいか協議した結果、※訪問型サービスDを目指すことで決定しています。今後も引き続き協議会での意見を聞くとともに来年

度中の移動サービス創設に向けて取り組んでいきたいと思っています。

※訪問型サービスDとは

介護認定で要支援1・2の認定を受け、基本チェックリストで事業対象者になった方が利用できる移送前後の生活支援サービス

再質問

①わが町も5年後には5割くらいが高齢者という比率が高くなる中で、フレイル予備軍に対するサポート体制について、今のままでいいのかということです。高齢者の皆さんがフレイルに陥ることのないような支援や予防策の新たな取り組みを考えていかなければならないと思いますが考えを伺います。

②令和元年度の事業を調べてみたら遠方の方の会場までの足の確保をタクシーで送り迎えています。高齢者にとつて公平公正、同じサービスを提供することが町の姿勢として大

切だと思っています。介護予防事業として、きちんとしたサービスをするという町の強い姿勢について改めて伺います。

再答弁 町長

①フレイルについては、訪問活動で把握できてますので、介護予防教室や介護福祉サービスのあり方をしっかりと考え、そうした状況に陥らないような取り組みを進めていきたいと思っています。

②同じようなサービスを提供してはというご意見ですが、私も同じ考えです。精力的に協議を進め、一日も早い実現を目指したいと思っています。



ふまねつと教室

せたな町における有害鳥獣被害と対策について



橋 本 一 夫 議員

②有害鳥獣対策に係る事業費について、平成31年度の執行額と令和2年度の予算額は

③有害鳥獣被害防止対策として、電気柵の助成について

町の有害鳥獣はエゾシカ、ヒグマ、キツネ、タヌキが主ですが、その他にはカラス、ハト、カモメ等の被害もあります。

質問

④檜山振興局における有害鳥獣被害対策に係る補助事業についてどういう事業があるのか、また町としての補助事業について今後どう考えているか。

答弁 町長

20年前から現在までの農作物の被害の推移と町が認識している被害作物及び被害額を伺います。

農作物の有害鳥獣被害はエゾシカについては平成17年に町内で初めて2頭の捕獲があり、農作物被害としては平成23年には15万円程の被害額を確認しています。

①せたな町有害鳥獣被害対策実施隊員の人数と箱わなの保有数について

昨年度の捕獲頭数はヒグマ25頭、エゾシカ97頭で農作物被害としては水稻、大豆、ピート、馬鈴薯、ブロッコリー、

スイートコーン、牧草などで206万4千円となっています。

①実施隊員数は8月末現在で32名に委嘱し、箱わなは今年度2基製作し、3区合わせて22基保有しています。

②事業費について昨年度の執行額は各種報奨金、手数料、補助金等の合計で401万4千円です。国費での事業では、

町有害鳥獣被害防止対策協議会の実施隊による一斉捕獲や緊急捕獲活動により協議会に對し、173万3千円の交付がありました。

今年度の予算は各補助金に加え、ヒグマ捕獲用の箱わな購入費等556万3千円を計上し、鳥獣被害防止総合対策費と合わせ692万1千円となっています。

③電気柵については、ヒグマやエゾシカによる被害を未然に防ぐために有効な手立てだと考えており、更なる被害防止の観点から、助成については農協と協議をして前向きに

検討していききたいと思います。

④北海道では独自の補助事業はありませんが町としては、今後も被害防止と個体数の削減に努めていきますので、生産者の皆様の協力をお願いしたいと思っています。

再質問

有害鳥獣被害については、場所によって鳥獣の種類も違い、農家に見れば少々の被害では農協や町に報告をしていないのが現状だと思います。

エゾシカの頭数については、町全体で生息数がわからないくらい増えていると思っています。

ヒグマについては北部檜山では10年前より頭数については5割ぐらい増えているという方もおり、対策が遅れると大きな被害になると思います。また近隣町村と比べ有害鳥獣捕獲出動報奨金の額についてハンターの方が納得できる金額の支払いをしてほしいと考えます。

今後、北渡島檜山4町で仮の名称になりますが、広域鳥獣被害対策協議会なるものを立ち上げることで、被害を抑えていくことも出来るのではないかと思います。町長の考えを伺います。

再答弁 町長

エゾシカ、ヒグマを中心とする野生鳥獣の生息数はつきり申し上げることはできませんが、確実に増加している状況にあると認識しています。今後、対策をしつかりながら生息数の削減、被害防止対策に取り組んでいきます。

出動報奨金については他町と比べどうか把握はしておりませんが、ハンター等の関係組織の話も伺いながら対応していききたいと思います。

また広域での協議会が必要ではないかとのことご提案ですが、ハンターの皆さんや農協、近隣町と情報交換しながら、取扱いについて検討したいと思っています。

農業支援システムの育成を通じた 農業振興策について



横山 一康 議員

農地の基盤整備も必要だと思います。

今後、農地の基盤整備について、どのように取り組んでいくのか、町長の所見を伺います。

質問

せたな町では今後、農家の高齢化や後継者不足にますます拍車がかかることが予想される中、作業受委託等の農業支援システムの構築は最優先課題だと思います。

この現状を踏まえて、以下2点についてご質問させていただきます。

①町の農作業受委託組織、法人化等の農業支援システムの現状とこれからの取り組みについて伺います。

②農家戸数が減少する中で農地を維持するためには、農業支援システムの構築と同時に

答弁 町長

①農作業受委託組織、法人化等の農業支援システムについては、現在まで18法人設立され、近年は、ほとんどが一戸法人です。町で把握している※コントラクターは法人1社で、その他にも個人で作業を受託している方が数人いるようです。

高齢化や労働力不足に対応するため、コントラクターや※TMRセンターが全国、全国的に育成されており、地域農業者が一体となり、農地を守りながら地域農業の維持、発展を目指す地域連携型法人も全道各地で設立されています。

す。

今後は、こうした農作業受委託組織や法人経営などについて、地域や農業者等の積極的な取り組みに対し、国や道の補助事業等を活用しながら支援・育成を図りたいと思っています。

②現在、道営農業農村整備事業で愛知地区、若松地区の基盤整備事業を実施しています。愛知地区は今年度事業完了で、若松地区は令和10年度完了予定です。

また、今後の基盤整備予定については、トンケ地区の基盤整備を令和5年度から令和10年度までの6年間、その他では丹羽地区の基盤整備も予定しています。

基盤整備事業に伴う受益者負担金の軽減事業（パワーアップ事業）についても今年度で終了ですが、来年度以降の存続についても北海道に要望しています。

基盤整備については、狩場利別土地改良区と連携して積極的に取り組みたいと考えて

います。

※コントラクターとは
農作業等を請負う組織のこと

※TMRセンターとは
自給飼料の生産から完全飼料までの混合調整作業を受託する施設のこと

再質問

北海道の資料によると、せたな町の農家は10年後の令和12年には農家戸数が約3割減少し、65歳以上の高齢農家が46%となっています。

農業委員会の「農業施策等に関する意見書」や新函館農協や北檜山町農協が3年に1回実施する組合員の意向調査からも農地の基盤整備や担い手対策への強化というのが読み取れます。

昨年まで実施した農業チャレンジ事業では53戸の取組実績があるので、その組織に町として支援しながらせたな町の農地を守っていく姿勢が必要だと思いましたがいかがお考えでしょうか。

再答弁 町長

また、作業受委託組織、農地の基盤整備など町が関係団体の中心になって10年後の厳しい農業環境を迎えるためにその課題解決に取り組んでいただきたいと思いますがいかがお考えでしょうか。

一気にコントラクターを目指すということには、なかなか困難ではないかと思いますが、その必要性は認識しています。地域内の連携を進めながら段階的に拡大を図りつつ、農家の皆さんの取り組みや農協の考え方を整理しながら進めていきたいと思っています。

また1番大事な農地整備ですが、これは土地改良区が懸命に進めている事業です。ぜひ改良区の中に入っていたら、条件整備を農家自身の手で積極的に進めていただく事も大事なことでと思っています。

当面どういうことを進めるべきかということですが、地域において共同作業や機械等の利用をする事、両組合との

連携を図っていく事、そうした取り組みを段階的に広げ、

集団の再編などをしながらコントラクターを目指すことが1番の近道だと思っています。

農業委員会等からもうした建議がなされていますが、なかなか農家、農協の機運が高まっていないのが現状です。

この種の組織は、農家、農協の機運が高まって、認識が共有され、その中で志の高い経営者が皆さんの協力をいただいて取り組むという体制がなければ、なかなか成功しないというのが認識しているコントラクターのあり方です。

町としてもそういった機運の盛り上がりがあれば、いろいろと支援をする手立ては十分に持っています。

合わせてこれからの農家戸数の減少については、規模拡大だけでは対応し切れない部分があるということも事実です。

基盤整備等の補助の整備については、農家の責任として積極的に土地改良区の中で条件整備をしていただいた上で、

次の段階に進めるものと思います。

作業効率の悪い土地ばかり受委託をしても、金額が高くないと合わないという受託する農家側にもメリットがない状況が当然出ますので、こうした状況に陥らないようにし

たりと努力をしてコントラクターに対応できる条件整備をしていただくことが大事だと思っています。

医師確保対策と医療不安の解消、瀬棚・大成診療所の維持、国保病院敷地内での飼犬の咬傷について

菅原義幸 議員



質問

①連続する医師退職による医療不安が生じており、医師の安定的な確保は、喫緊の課題になっています。今後の見通しを伺います。

町としては、そうした状況が皆さん方の中でしっかりと整備されれば整備の過程から支援をしていきたいと思っています。

②9月から、大成診療所の金曜午後が休診となり、瀬棚診療所は、フル診療日が週1日残り3日は午前のみとなり、区民の間で閉鎖不安が高まっています。今後の方針を伺います。

③国保病院敷地内での飼犬による咬傷被害は、「せたな町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に違反するものであり、過去にも発生しています。こ

れまでの対応策と、被害根絶に向けた今後の取り組みについて、病院開設者である町長の考え方を伺います。

答弁 町長

①8月末で常勤医師1名が退職しました。後任の確保に向け、町のホームページへの掲載、北海道地域医療振興財団や医師紹介会社などを通じて募集をしています。

②瀬棚診療所では、9月から火曜日と金曜日の午後を休診にしていますが、いずれも医師の確保ができ次第再開する考えであり、診療所の閉鎖は考えていません。

③これまでの対応として、飼育している院長から、18日に加害届が役場に提出されており、同日院長が被害者のご両親に謝罪しています。

被害根絶の取り組みについては、27日付けで飼育者に対し、条例に基づく飼犬の適正管理など危害防止に必要な措置を講ずるよう通知を出し、

担当者が適正に管理されていることを確認しました。病院開設者として、再び咬傷被害が起きないように管理の徹底に努めて参ります。

再質問

①②大成診療所は所長の高齢化、瀬棚診療所は診療日程の縮小が進行しており、医師の確保を強く求めます。

③町条例で定める飼犬の綱の長さ2メートル以内、飼育場所での表示札の掲示という規定が守られておらず、前回は加害届すら出ていません。咬傷被害の再発を防止するには町条例の遵守が必要ですが、前回の事件以降の町側の措置内容を伺います。

(再々質問)

③咬傷被害の再発防止責任は飼主にあります。病院開設者としての町長責任も大きなものがあります。

今回の事件は、すでに警察問題になっていますが、町条例に基づく処分は町長の仕事

です。町条例第14条では、規則に定める係留方法によらなかった場合10万円以下の罰金または科料に処することになっており、加害の届出をしなかった者や、畜犬の掲示をしなかった者も、金額は異なりますが、罰金または科料に処することになっています。条例に基づく処置をするのか伺います。

再答弁 町長

①札幌に向いて医師との面談もしています。いろいろなチャンネルを通じてながら医師確保について頑張っていきたいと考えています。

②診療所の閉鎖については、全く考えておりません。

③適切な管理がされておらず、条例違反ではないかという指摘がありました。その通りだと思います。適正に今後管理していただくように、町からも伝えていきます。

こういう事故が病院内で起こったことについては非常に

残念です。私の指導不足と言うこともあります。事故について誠意を持って対応していかなければならないと思います。

(再々答弁)

③条例に基づいて対応します。

せたな雅荘再開に向けた真摯な取り組みと、町内介護サービス事業所への支援策について

質問

①せたな雅荘が閉鎖されてから1年半になりますが、6月議会以降の再開作業の進捗状況を伺います。

②昨年6月議会以降5回にわたる私の一般質問に対し、町長は事実に対する答弁を重ねてきました。この際、先のないIMS(イムス)グループとの交渉だけでなく、社会福祉法人北檜山恵福会と再開協議を行うことを強く求めます。



答弁 町長

①6月議会以降、IMSグループとは7月13日にWEBによる協議を行い、各施設における決算状況や諸手続きに要するスケジュールを説明しま

したが、まだ回答は来ていません。

②雅荘の事業再開については、北檜山恵福会と協議しながらIMSグループに検討していただいております。

③今年度新たに制定した産業等活性化補助事業を活用しながら、新規学卒者で正規雇用の介護従事者を雇用した事業者に對する支援をしています。

介護事業所の経営維持については、介護職員の確保が大きな課題になっていることから、人材確保策を検討していきたいと思っています。

再質問

①交渉が進んでいないのに、進んでいるかのように説明し、町外事業者との折衝を町内事業者と折衝していると述べるなど、事実に対する答弁を繰り返してききました。改めるべきではありませんか。

②交渉先をIMSグループに絞っても、再開の見通しは出

できません。恵福会と率直に話し合い、再開を要請すべきではありませんか。

③町長答弁は、深刻な現場の問題から目を反らしており、これから一生懸命やりますという答弁も呑気過ぎます。町内の介護サービス事業所に対する経営支援策と併せて、スタッフの確保にも真剣に対処してください。

(再々質問)

IMSとの交渉は、1年半待っても結論が出ておらず、補助金返還の時期もタイムリミットが過ぎていきます。交渉の席に、恵福会理事長が着いていないことも不自然です。他の介護サービス事業者への整合性のある支援策と併せて、恵福会による雅荘の再開を真剣に検討すべきです。

再答弁 町長

①最初に雅荘単体でのお願いをしましたが、それは厳しいと言うことでした。

②今、真剣に様々な角度から検討してもらっていますので、時間を要しています。その結果を待ってほしいと思います。恵福会との交渉再開については、現在のところ考えておりません。

③介護人材不足は全国的な問題となっており、町村会を通じて国に要望もしています。具体的な対策につきましては、これからしっかりと検討したいと思います。

(再々答弁)

菅原議員はじめ、議員の皆さんにも心配をおかけしている点については、申し訳なく思っています。

目下のところ雅荘の再開と併せて恵福会の安定運営に全力を挙げてやっているとあります。恵福会の要望を受けて、町としてもIMSに検討をお願いしておりますので、結果をもう少しお待ちいただきましたと思います。



核のゴミ最終処分場文献調査問題と、 原発ゼロを目指す再生可能エネルギー の推進に対する町長の姿勢について

質問

①寿都町の核のゴミ最終処分場文献調査の応募検討問題について、改めて町長の見解を伺います。

②町長は9月1日の産業教育常任委員会終了後、「原発は必要である」とする個人見解を明らかにしました。

これは、核のゴミ最終処分場文献調査に反対する道内の各団体と温度差のある見解であり、昨年せたな町で開催された全国風サミットにおける風力発電推進の方向性とも異なるものです。

町長はどのように考えますか。

答弁 町長

①核のゴミ最終処分場文献調査の応募検討問題については、安全性が不透明で心配がある

ので反対であり、北海道全体で議論すべき問題であると考えています。

寿都町から50キロ圏内の長万部町、今金町、せたな町と八雲町で構成する北渡島檜山4町地域連携推進協議会においても、「文献調査の性急な応募の判断には反対する」、「北渡島檜山4町を含めた周辺自治体に説明と議論の場を設定し、情報提供と意見の尊重を願う」との要望書を寿都町に出向いて提出しています。

②原発は必要であるとする個人見解について、そのような発言はしていません。

再質問

産業教育常任委員会終了後、町長は原発推進の発言をしており、総務厚生常任委員会の答弁でも、「大方が原発は必要」という立場であり、核のゴ

ミ処理は国の責任でやらなければならず、私達がどうこう言うつもりはない」としています。核のゴミ問題を解決するには、原発を止めることが大事です。2013年から2年間、全原発が止まりましたが、電力不足は起きませんでした。

世論の過半数は脱原発であり、小泉元首相らの原自連や野党も原発ゼロの方向です。公害は発生源を止めるのが原則ですが、核のゴミも同じです。

町長は原発ゼロに賛成か反対か、答えてください。

(再々質問)

町長は、その場その場でいろいろなトーンの発言をしており、昨年せたな町で開催された風サミットの宣言の方向とも異なる発言をしています。核のゴミの排出をストップするには、原発の稼働を中止して原発ゼロを推進し、再生可能なクリーンエネルギーへと進むことが必要です。

再答弁 町長

原発が必要かどうかの議論と、核のゴミ問題は別の問題だと私は捉えています。

原発を続けていくと核のゴミも排出し続けますが、原発を止めても原発廃棄の段階で核のゴミは発生します。これは国が進めてきた国策ですから、国の責任で処理する必要があります。

菅原議員から、原発は必要でないという根拠について発言がありました。私は原発の必要性について、科学的根拠を示せる知識がありません。原発が好きか嫌いかということになると、嫌いとし上げておきます。（この答弁に対して議長から、嫌いとは反対は違うと注意があり、議運委員長も、質問内容に合致する答弁をするよう町長に提言した）

国策に対して知識を持っていない中で、公の意見として軽々に発言すべきでないと思っています。

（再々答弁）

菅原議員の意見として拝聴させていただきました。私の中で、これからもこの問題に真剣に取り組んで参りたいと思います。

※菅原議員については、4項目の質問を行い、3項目について掲載しておりますが、残りの1項目については「温泉ホテルきたひやまのヒ素について」と題し、「基準値を超えるヒ素が検出されたことによる今後の対応策等」について質問を行いました。

広報発行要領により1人3問までの掲載となっております。質問項目は本人が決定しております。

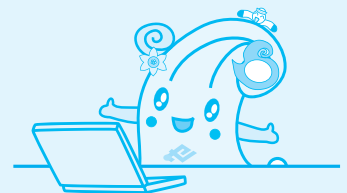
議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



委員会レポート

総務厚生常任委員会

第4回

一、調査年月日

令和2年8月25日

二、調査項目及び結果

(1) 国保病院所管

- ・新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務について調査しました。
- ・せたな町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について調査しました。

- ・町立国保病院及び両診療所の診療体制について報告を受けました。

(2) まちづくり推進課所管

- ・地域おこし協力隊の活動について調査しました。
- ・檜山海岸線のデマンドバス運行事業について調査しました。

- ・温泉ホテルきたひやまの経営状況について（コロナ影響関連）調査しました。
- ・温泉ホテルきたひやまのヒ素について調査しました。

- ・一般財団法人貝取潤温泉公社の清算について調査しま

- した。
- ・檜山沖洋上風力発電事業における国の区域指定について調査しました。

(3) 保健福祉課所管

- ・せたな雅荘の再開に向けた対応状況について報告を受けました。

(4) 財政課所管

- ・令和元年度財政指標等について調査しました。
- ・令和2年度普通交付税等について調査しました。

第5回

一、調査年月日

令和2年9月15日

二、調査項目及び結果

- ・国保病院所管
- ・新病院建設基本構想・基本計画策定支援業務の調査について調査しました。

産業教育常任委員会

第6回

一、調査年月日

令和2年7月22日

二、調査項目及び結果

(1) 水産林務課所管

- ・有害鳥獣対策について調査しました。

(2) 建設水道課所管

- ・瀬棚児童会館に係る今後の用途について調査しました。
- ・町道山麓通線に係る未処理用地について調査しました。

第7回

一、調査年月日

令和2年9月1日

二、調査項目及び結果

(1) 農務課所管

- ・地域おこし協力隊活動費補助金について調査しました。
- ・農業水路等長寿命化、防災減災事業負担金について調査しました。
- ・兜野転倒ゲート修繕について調査しました。

- ・農地・農業用施設災害復旧事業補助金について調査しました。

(2) 建設水道課所管

- ・大雨等による土木被害について調査しました。
- ・瀬棚児童会館に係る土地借上げについて報告を受けました。

議会広報発行常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和2年7月20日

二、調査項目及び結果

- ・議会広報60号のゲラ編集をしました。

特別委員会

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

第2回

一、調査年月日

令和2年7月20日

二、調査項目及び結果

- ・新型コロナウイルス感染症対策の6月末時点の事業効果について調査しました。

- ・新型コロナウイルス感染拡大予防（寄附分）事業効果について調査しました。

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次補正）について調査しました。

・観光宿泊者誘客促進事業補助金（せたな割）について調査しました。

・せたな町プレミアム付商品券発行事業（2回目）について調査しました。

第3回

一、調査年月日

令和2年8月17日

二、調査項目及び結果

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次補正）事業実施計画について調査しました。

第1回

一、調査年月日

令和2年9月17日

二、調査項目及び結果

・正副委員長の互選を行い、委員長に熊野主税委員、副委員長に道高勉委員が互選されました。

医療体制・新病院建設調査特別委員会

画案について調査しました。

・新型コロナウイルス感染症対応政策議会提案の回答について報告を受けました。

・新型コロナウイルス感染症病床確保促進事業補助金について調査しました。

第4回

一、調査年月日

令和2年9月9日

二、調査項目及び結果

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次補正）事業実施計画



◆ 第4回 ◆

令和2年7月20開会

◎一般会計補正予算(第5号)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次補正に伴う事業、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業、学校給食センターの厨房エアコン修繕などの経費増です。

◆ 第5回 ◆

令和2年8月25日開会

◎一般会計補正予算(第6号)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んでいる町内消費を活性化させるため、緊急経済対策として2回目のプレミアム付商品券発行事業に係る経費増です。

◎物品購入契約の締結について

・工事名
児童生徒用パソコン

・契約の相手方
久遠郡せたな町北檜山区北檜山202番地
有限会社 北清石油
代表取締役 前側 進
契約金額
1504万8000円



冬の交通安全 気をつけましょう!!

交通事故が多発する冬を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなでしっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。



議会の動き

◆ 7 月 ◆

- 7日 第1回檜山広域行政組合議会臨時会
- 9日 檜山町村議会議長会臨時総会
(10日まで)
- 20日 第2回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
第4回臨時会
第3回議会広報発行常任委員会
- 22日 第6回産業教育常任委員会

◆ 8 月 ◆

- 5日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会総会(6日まで)
- 17日 第3回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
- 21日 第2回北部桧山衛生センター組合議会臨時会
- 25日 第5回臨時会
第4回総務厚生常任委員会
- 27日 檜山町村議会議長会定例議長会議
(28日まで)

◆ 9 月 ◆

- 1日 第7回産業教育常任委員会
- 9日 第5回議会運営委員会
第4回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
- 14日 第3回定例会(1日目)
第6回議会運営委員会
決算審査特別委員会(1日目)
- 15日 決算審査特別委員会(2日目)
- 16日 決算審査特別委員会(3日目)
第5回総務厚生常任委員会
第7回議会運営委員会
- 17日 第3回定例会(2日目)
第1回医療体制・新病院建設調査特別委員会

議会を傍聴 しませんか

町政は
あなたのために！

第4回定例会は
12月に開催予定と
なっております

＊ ＊お気軽においでください＊ ＊

事務局からのお願い



議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。

編集後記

昨年暮れに中国から始まった新型コロナウイルスは全世界で猛威を振るい、日本でも多くの方々が感染し、未だ終息が見えません。国も様々な政策を打ち出し、国民の健康と経済活動を支え、維持するために努力しています。

その一部が全国の市町村への臨時交付金として配付されたたな町にも2度にわたり交付され対策事業費として使われています。

町議会としても対策に万全を期すため「新型コロナウイルス対策特別委員会」を立ち上げ、町とともに町民の生活を守る努力をしています。これからも一日も早い鎮静化を心から祈るとともに、議会としても皆様の健康と生活を守るために努力してゆきます。

(梶田)

議会広報発行常任委員会

委員長	梶田 康
副委員長	横山 道
委員	橋本 浩
委員	大橋 一
委員	石原 郷